

改革をいっそう全面的に深化させ中国式現代化を 推進することに関する中共中央の決定

(2024年7月18日、中国共産党第20期中央委員会
第3回全体会議にて採択)

中国共産党第20次全国代表大会（第20回党大会）のうち出した戦略的配置を貫徹・実行するために、第20期中央委員会第3回全体会議（20期3中全会）は改革をいっそう全面的に深化させ、中国式現代化を推進する問題について検討し、以下の決定を行った。

一 改革をいっそう全面的に深化させ、中国式現代化を推進する重要な意義と全般的要請

(1) 改革をいっそう全面的に深化させる重要性と必要性。改革開放は党と人民の事業が大きな足取りで時代に追いつくための重要な切り札である。党の11期3中全会は画期的であり、改革開放と社会主義現代化建設の新時期を切り開いた。党の18期3中全会も画期的であり、新時代において改革を全面的に深化させ系統的かつ全体的に改革を設計し推進する新征途を切り開き、わが国の改革開放の新たな局面をつくり出した。

習近平同志を核心とする党中央は全党・全軍・全国各民族人民を団結させ率いて、偉大な歴史的能動性、大きな政治的勇気、強い責任感をもって固定観念を取り払い、既得権益の垣根をうち破り、果敢に「深水区」に突き進み、果敢に難題の解決に取り組み、果敢に厳しい試練を乗り越え、各方面の体制・仕組み上の弊害を断固として取り除き、改革を局部での模索・対策・突破から各部分が系統的統合した全面的深化へと転換させ、各分野において基礎的制度・枠組みを基本的に確立し、多くの分野で歴史的変革、系統的再編、全体的再構築を実現し、党の18期3中全会で定められた改革の任務を全般的に達成し、党の創立百周年までに

各方面の制度がより成熟し、いっそう形が整うことにおいて著しい成果をあげるという目標を達成し、小康社会の全面的完成という党の一つ目の百周年の奮闘目標の達成を制度の面から力強く保障し、社会主義現代化国家の全面的建設という新征途につくことを推進した。

現在および今後一定期間は、中国式現代化をもって強国建設、民族復興の偉業を全面的に推進する肝心な時期である。中国式現代化は改革開放の中で絶えず進められてきたものであるから、必ずや改革開放の中で明るい未来を切り開いていく。錯綜する複雑な国際・国内情勢を前に、新たな科学技術革命と産業変革を前に、人民大衆の新たな期待を前にして、継続的に改革を前へと推し進めていかなければならない。これは中国の特色ある社会主義制度を堅持し充実させ、国家統治体系・統治能力の現代化を推進する上での必然的要請であり、新たな発展理念を貫徹し、わが国の主要な社会矛盾の変化によりよく対応する上での必然的要請であり、人民を中心とすることを堅持して現代化建設の成果がより多く、より公平に全人民に行き渡るようにする上での必然的要請であり、大きなリスクや課題に対応し、党と国家の事業を持続的かつ安定的に進める上での必然的要請であり、人類運命共同体の構築を推進し、百年に一度の変動の速度が増す中で戦略的主導権を勝ち取る上での必然的要請であり、新時代の党建設の新たな偉大なプロジェクトをさらに推し進め、いっそう強固で力強いマルクス主義政党を築く上での必然的要請である。改革開放には進行形しかなく、完成形はない。全党は自覚をもって改革をいっそう優先事項として位置づけ、中国式現代化の推進をしっかりと中心に据え、改革をいっそう全面的に深化させなければならない。

(2) 改革をいっそう全面的に深化させる指導思想。 マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、「三つの代表」重要思想、科学的発展観を堅持し、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を全面的に貫徹し、習近平総書記の改革の全面的深化に関する一連の新思想、新観点、新論断をいっそう学習して貫徹し、新たな発展理念を完全に正

確に全面的に貫徹し、「安定を保ちつつ前進を求める」という活動全体の基調を堅持し、思想を解放すること、事実に基づいて真理を追求すること、時代とともに前進すること、真実を求めて実践に励むことを堅持し、社会的生産力をいっそう解放し発展させ、社会の活力を引き出し高めていき、国内と国際という二つの大局を統一的に考慮し、「五位一体」の総体的配置を統一的に推進し、「四つの全面」の戦略的配置を調和的に推進し、経済体制改革を導きとし、社会の公平・正義の促進と人民の福祉の増進を出発点および帰結点として、改革の系統的統合をいっそう重視し、重点を際立たせることをいっそう重視し、改革の実際の効果をいっそう重視し、生産関係・生産力、上部構造・経済基盤、国家統治・社会発展がよりよく照応しあうよう促し、中国式現代化に強大な原動力と制度的保障を提供する。

(3) 改革をいっそう全面的に深化させる総目標。引き続き中国の特色ある社会主義制度を充実・発展させ、国家統治体系・統治能力の現代化を推進する。2035年までに、ハイレベルの社会主義市場経済体制を全面的に完成させ、中国の特色ある社会主義制度がさらに充実し、国家統治体系・統治能力の現代化を基本的に実現し、社会主義現代化を基本的に実現し、今世紀中葉までに社会主義現代化強国を全面的に完成させるために固い基盤を築く。

——ハイレベルの社会主義市場経済体制の構築に焦点をあて、資源配分において市場に決定的な役割を十分に担わせ、政府の役割をよりよく発揮させ、社会主義の基本的経済制度を堅持し充実させ、ハイレベルの科学技術の自立自強を推進し、ハイレベルの対外開放を推進し、現代化経済体系を構築し、新たな発展の形の構築を加速し、質の高い発展を推進する。

——全過程の人民民主の発展に焦点をあて、党の指導、人民主体、法に基づく国家統治の有機的統一を堅持し、人民主体制度のさらなる整備、協商民主の幅広い発展、多層的な発展、制度化の発展、中国の特色ある

社会主義法治体系のさらなる改善を推進し、社会主義法治国家建設をより高い水準に到達させる。

——社会主義文化強国の建設に焦点をあて、イデオロギー分野におけるマルクス主義の指導的地位という根本制度を堅持し、文化事業・文化産業発展の体制・仕組みを整備し、文化の繁栄を促進し、人民の精神的・文化的生活を豊かにし、国の文化的ソフトパワーと中華文化の影響力を高める。

——人民の生活の質の向上に焦点をあて、所得分配制度と雇用制度を改善し、社会保障体系を整え、基本公共サービスの均衡性とアクセシビリティを高め、人の全面的発達、全人民の共同富裕によりはつきりとした具体的進展がみられるようにする。

——「美しい中国」の建設に焦点をあて、経済・社会発展の全面的グリーン化を加速し、生態環境ガバナンス体系を整備し、生態環境優先、節約・集約、グリーン・低炭素発展を推進し、人と自然の調和的共生を促進する。

——より高い水準の「平安中国」の建設に焦点をあて、国家安全保障体系を整備し、一体的な国家戦略体系を強化し、国家安全保障能力を増強し、社会統治の体制・仕組みとその手段を革新し、新たな安全保障の枠組みを効果的に構築する。

——党の指導レベルと長期執政能力の向上に焦点をあて、党の指導方式と執政方式を革新・改善して、党建設制度の改革を深化させ、全面的な厳しい党内統治体系を整備する。

2029年の中華人民共和国成立80周年までに、本決定が提出した改革の任務を達成する。

(4) 改革をいっそう全面的に深化させる原則。改革開放以来、とくに新時代の改革の全面的深化における貴重な経験を総括・運用し、以下の原則を貫徹する。①党の全面的指導を堅持し、党中央の権威と集中的・統一的指導を断固として守り、全局を統括し各方面を調和させる指

導的核心としての党の役割を發揮させ、党の指導を改革の各方面・全過程で貫き、改革が一貫して正しい政治の方向に沿って進むようにする。②人民を中心とすることを堅持し、人民の主体的地位と創造的精神を尊重し、人民からの声に改革で応え、人民のための改革、人民に依拠した改革を行い、改革の成果を人民が共有するようにする。③根本を貫いて革新を起こすことを堅持し、揺るぐことなく中国の特色ある社会主義を堅持し、時代と歩調をしっかりと合わせ、実践の発展に沿い、問題志向を際立たせ、新たな起点に立って理論の革新、実践の革新、制度の革新、文化の革新およびその他各方面の革新を推進する。④制度建設を主軸とすることを堅持し、トップダウン設計、全体計画を強化し、確立と廃止をともに推進し、確立してから廃止し、根本制度をうち固め、基本的制度を整備し、重要制度を革新する。⑤全面的な法に基づく国家統治を堅持し、法治の軌道に沿って改革を深化させ中国式現代化を推進し、改革と法治を統一させ、重要改革に法的根拠を持たせ、改革の成果を速やかに法制度化する。⑥系統的なものの見方を堅持し、経済と社会、政府と市場、効率と公平、活力と秩序、発展と安全保障などの重要関係を適切に処理し、改革の系統性・全体性・調和性を高める。

二 ハイレベルの社会主義市場経済体制を構築する

ハイレベルの社会主義市場経済体制は中国式現代化の重要な保障である。市場メカニズムの役割をよりよく發揮させ、より公平でより活力のある市場環境をつくり出し、資源配分において効率の最適化、効果の最大化をはかり、「緩和の柔軟性」を保ちながら「管理の徹底」をはかり、しっかりと市場の秩序を維持して市場の失敗を補完し、国民経済の循環を円滑化し、社会全体の内生的原動力とイノベーションの活力を引き出す必要がある。

(5)「二つの揺るぐことなく」を堅持し、実行する。揺るぐことなく公有制経済をうち固めて発展させ、揺るぐことなく非公有制経済の発展を奨励・支援・リードし、各種所有制経済が法に基づいて生産要素を平

等に使用し、市場競争に公平に参加し、法律による保護を同等に受けられるようにし、各種所有制経済の優位性の相互補完と共同発展を促す。

国有資本・国有企業改革を深化させ、管理監督の体制・仕組みを整備し、関係管理部門の戦略的連携を深め、国有経済の配置の最適化と構造の調整を推し進め、国有資本と国有企業をより強く、よりよく、より大きくし、核心機能を強化し、コアコンピタンスを高める。さまざまな国有企業の機能の位置づけをいっそう明確にし、主体責任・主力事業の管理を改善し、国有資本の重点投資分野と投資の方向を明確にする。国有資本を国家安全保障、国民経済の命脈に関わる重要業種とカギとなる分野に集中させ、国家経済・民生に関わる公共サービス、緊急対応能力および公益性のある分野に集中させ、先見性・戦略性のある新興産業に集中させる。国有企業による独自のイノベーション促進の制度的取り決めを整える。国有資本投資会社・運営会社の改革を深化させる。国有企業の戦略的使命履行評価制度を確立し、国有企業の類別考課評価体系を整備し、国有経済の付加価値の算定を行う。エネルギー、鉄道、電気通信、水利、公共事業などの業種における自然独占部分の独立運営と競争性のある分野の市場化改革を推し進め、監督管理の体制・仕組みを整備する。

非公有制経済の発展に好ましい環境を整備してより多くのチャンスをもたらすための方針・政策を堅持する。民間経済促進法を制定する。市場参入の障壁をいっそう取り除き、インフラ整備における競争性のある分野の経営主体への公平な開放を推進し、民間企業が国家重要プロジェクト建設に参加するための長期的かつ効果的な仕組みを整備する。力のある民間企業が先頭に立って国の重要技術開発の任務を担うのを支援し、民間企業に国の重要科学研究インフラをさらに開放する。民間企業融資支援政策・制度を充実させ、「資金繰り難、資金調達コスト高」の問題を解決する。企業関連料金徴収に対する長期的かつ効果的な監督管理と下請代金支払遅延対策に関わる法律・法規体系を整備する。民間企業信用状況総合評価体系の確立を急ぎ、中小民間企業信用向上制度を

整備する。民間企業がガバナンス構造・管理制度を改善し、コンプライアンス推進と廉潔リスク対策を強化するのをサポートし、導く。事中・事後の監督管理を強化し、民間企業関連の行政検査を規範化する。

中国の特色ある現代的企業制度を充実させ、企業家精神を発揚し、各種企業が資源・生産要素利用の効率と経営・管理水準を高め、社会的責任を履行するのをサポートし、導き、より多くの世界トップクラスの企業の育成を加速する。

(6) 全国統一大市場を整備する。市場の基礎的制度・規則の統一、市場監督管理の公平・統一、市場施設のハイスタンダードな相互連結を推し進める。公平競争審査による厳格な規制を強化し、独占・不正競争の取り締まりを強化し、全国統一市場と公平競争の妨げとなっている各種規定ややり方を整理・廃止する。地方の企業誘致関連法規・制度を規範化し、法律・法規に違反して優遇政策を実施することを厳しく禁じる。統一的で規範化した、情報共有を旨とする競争入札や政府・事業体・国有企業調達などの公共資源取引プラットフォーム体系を構築して整備し、フロー全体の公開管理を実施する。市場総合監督管理能力とその水準を高める。国家標準体系を整備し、地方標準管理制度の改革を深化させる。

要素市場の制度・規則を整備し、生産要素の円滑な移動、各種資源の効果的な配分、市場潜在力の十分な喚起を推し進める。都市・農村統一の建設用地市場を整備する。資本市場の規範化した発展を促す基礎的制度を整備する。全国一体化の技術・データ市場を育成する。主に市場の需給関係により生産要素の価格が決定される仕組みを整備し、政府による価格形成への不正関与を防ぐ。市場による労働・資本・土地・知識・技術・管理・データなどの生産要素貢献度評価メカニズム、貢献度による報酬決定メカニズムを整備する。水資源、エネルギー、交通などの分野において価格改革を推し進め、家庭用水道・電気・ガス累進従量料金制を見直し、精製油価格決定メカニズムを整備する。

流通体制を整備し、モノのインターネット（IoT）の発展を加速し、統一的に結びついた流通ルール・基準を整備し、社会全体の物流コストを削減する。エネルギー管理体制改革を深化させ、全国統一の電力市場を整備し、石油・天然ガス輸送網運営・調達の仕組みを改善する。

完全な内需体系の育成を加速し、政府投資により基礎的・公益的・長期的重要プロジェクト推進を支援する長期的かつ効果的な仕組みを確立し、政府投資によって民間投資を効果的に喚起する体制・仕組みを整備し、投資審査・認可制度改革を深化させ、民間資本投資の活力を引き出して投資の着地を促す仕組みを整備し、市場主導の内生的有効投資拡大メカニズムを形成する。消費拡大につながる長期的かつ効果的な仕組みを整備し、制限措置を減らし、公共消費を合理的に増やし、新製品・新業態・新モデル・新サービス・新技術・初出店などをはじめ^{デジュー・モノノミ}首発経済を積極的に推進する。

(7) 市場経済の基礎的制度を整備する。財産権制度を整備し、各種所有制経済の財産権を法に基づいて平等かつ長期的に保護し、高効率な知的財産権総合管理体制を確立する。情報開示制度を整備し、営業秘密保護制度を構築する。各種所有制経済の財産権と合法的利益を侵害する行為に対して、同等に責任を追及され罪を問われ処罰されるようにし、懲罰的賠償制度を整備する。財産権法執行・司法保護を強化し、行政・刑事手段による経済紛争の介入を防止・是正し、企業関連の冤罪案件の法に基づく審査・是正の仕組みを整備する。

市場参入制度を整備し、新業態・新分野の市場参入環境を改善する。登録資本引受登記制度改革を深化させ、法に基づく出資期限規制を実施する。企業破産メカニズムを整備し、自己破産制度の確立を検討し、企業登録抹消関連の改革を推し進め、企業退出制度を整備する。社会信用体系と監督管理制度を整備する。

三 経済の質の高い発展を推し進める体制・仕組みを整備する

質の高い発展は社会主義現代化国家を全面的に建設する上での最重要任務である。新たな発展理念によって改革をリードし、新たな発展段階に立脚し、供給側構造改革を深化させ、質の高い発展を促すためのインセンティブ・制約メカニズムを整備し、発展の新たな原動力・優位性をつくり出す必要がある。

(8) **現地の実情に応じて新質生産力を発展させる体制・仕組みを整備する。**技術の革命的突破、生産要素の革新的配分、産業の根本的な業態転換・高度化を推進し、労働者・労働手段・労働対象の適正な再編、刷新・向上を推し進め、新たな産業・新たなモデル・新たな原動力を形成し、ハイテク・高効率・ハイクオリティを特徴とする生産力を発展させる。重要汎用技術、フロンティア技術、現代工学技術、破壊的技術のイノベーションを強化し、新たな領域と競争分野の制度的取り決めを強化し、未来産業への投入を増やす仕組みを確立し、次世代情報技術、人工知能（AI）、航空宇宙、新エネルギー、新素材、ハイエンド設備、バイオ医薬、量子技術など戦略的産業の発展につながる政策とガバナンス体系を整備し、新興産業の健全で秩序ある発展を導く。国家標準の向上により在来産業の最適化・高度化をリードし、企業のデジタル技術・AI技術、グリーン技術による在来産業の改造・高度化をサポートする。環境保護、安全などの制度的制約を強化する。

関連規則・政策を整備し、新質生産力にいつそう照応する生産関係の形成を加速し、各種の先進的生産要素を新質生産力の発展に集中させ、全要素の生産性を大幅に向上させる。エンジェル投資、ベンチャー投資、プライベート・エクイティ投資の発展を奨励・規範化し、政府系投資基金の役割をよりよく発揮させ、ペイシメント・キャピタルを発展させる。

(9) **実体経済・デジタル経済高度融合促進制度を整備する。**新型工業化の推進を加速し、先進的製造業クラスターを大きく成長させ、製造業のハイエンド化・スマート化・グリーン化を推し進める。一群の汎用

技術プラットフォームを整備し、企業の業態と組織形態の変革を加速し、優位産業の競争優位を向上させる体制・仕組みを充実させる。重要産業基金運営・監督管理の仕組みを最適化し、資金の投入が国家戦略の要請と合致するよう確保する。製造業の合理的な割合を維持するための投入メカニズムを確立し、製造業の総合コストと租税・料金負担を合理的に削減する。

デジタル経済発展促進体制・仕組みの確立を加速し、デジタル産業化と産業デジタル化を促す政策体系を整備する。全方位・全段階にわたって次世代情報技術の普及・応用を加速し、インダストリアル・インターネットを発展させ、国際競争力を備えるデジタル産業クラスターをつくり上げる。プラットフォームエコノミーの革新的発展を促し、その恒常化監督管理制度を整備する。国家データインフラを整備・運営し、データの共有を促す。データ財産権の所有権認定・市場取引・権益分配・利益保護制度の設置を加速し、データセキュリティのガバナンス能力と監督管理能力を向上させ、高効率で円滑かつ安全なデータ越境移転の仕組みを確立する。

(10) サービス業の発展に向けた体制・仕組みを充実させる。 サービス業発展支援政策体系を充実させ、サービス業算定を最適化し、サービス業の標準化整備を推し進める。重要部分にフォーカスして対事業所サービス業の質の高い発展を分野別に推し進め、インダストリアル・インターネットプラットフォームを発展させ、広域経営の妨げとなっている行政上の障壁を取り除き、対事業所サービス業の融合発展を推し進める。対個人サービス業の多様化した発展を加速する仕組みを充実させる。仲介サービス機構関連の法規・制度体系を整備し、仲介サービス機構が信義誠実を堅持し、法に基づき責任を履行するよう促す。

(11) 現代化インフラ整備に向けた体制・仕組みを整備する。 新型インフラの計画体系と標準体系を構築し、その融合利用の仕組みを整備し、従来型インフラのデジタル化を推し進め、多元的な投融資ルートを広げ、

重要インフラ整備の調整メカニズムを整備する。総合交通運輸体系の改革を深化させ、鉄道体制の改革を進め、一般航空と低空経済を発展させ、有料道路関連政策の適正化を推し進める。海上保険の引受余力とグローバルサービス水準を引き上げ、海事仲裁制度・規則の革新を推し進める。重要水利プロジェクトの建設・運営・管理の仕組みを整備する。

(12) 産業チェーン・サプライチェーンの強靱性・安全性向上制度を整備する。 自主・制御可能な産業チェーン・サプライチェーンの構築を急ぎ、集積回路、工作機械、医療設備、計測器、ベーシックソフトウェア、産業用ソフトウェア、先進的材料などの重要産業チェーンの発展強化の体制・仕組みを整備し、産業チェーンの全過程で技術開発と成果の応用を推し進める。産業チェーン・サプライチェーンの安全リスク評価・対策の仕組みを確立する。国内での段階的な産業移転の連携メカニズムを整備し、転出地・転入地両方の利益共有を推し進める。国家戦略的後背地と基幹産業のバックアップ開発を進める。国家備蓄体系の整備を加速する。戦略的鉱物資源の探査・開発・供給・貯蔵・販売の統合・連携体系を整備する。

四 全面的イノベーションを支援する体制・仕組みを構築する

教育・科学技術・人材は中国式現代化の基礎的で戦略的な支えである。科学教育興国戦略、人材強国戦略、革新駆動型発展戦略を踏み込んで実施し、教育・科学技術・人材の体制・仕組みの一体改革を統一的に推進し、新型挙国体制を整え、国のイノベーション体系全体の効果を高める必要がある。

(13) 教育の総合改革を深化させる。 質の高い教育体系の構築を加速し、人材育成の方法、学校運営のあり方、管理体制、保障の仕組みの改革を統一的に推進する。徳育の仕組みを充実させ、小中高大学での思想・政治科目の一体的な改革・革新を推進し、徳育・智育・体育・美育・労育の全面的推進体系を整え、教師の学習指導・道德教育の能力を向上させ、教師のモラル向上の長期的かつ効果的な仕組みを整備し、教育評

価改革を深化させる。高等教育の配置を最適化し、中国の特色ある世界トップクラスの大学と優位性のある学科の整備を加速する。大学改革を分野別に推進し、科学技術の発展、国家戦略的需要を導きとした学科設置調整メカニズムと人材育成モデルを確立し、慣例にとらわれず緊急に必要な学科・専攻を設置し、基礎学科、新興学科、学際学科の整備と卓越した人材の育成を強化し、イノベーション能力の育成の強化に力を入れる。高等教育機関の科学技術イノベーションの仕組みを整備し、成果の実用化の効果を高める。科学技術教育と人文教育の調和を強化する。中等職業学校と普通高校の連携、産業と教育の融合をはかった職業教育体系の構築を加速する。学生のためのインターンシップ・実践関連制度を充実させる。民間教育の発展をリードし規範化する。ハイレベルの教育の開放を推進し、国外の高水準の理工系大学の中国での共同運営を奨励する。

地域間の教育資源配分の最適化をはかり、人口の推移に応じた基本公共教育サービスを供給する仕組みを構築する。義務教育の良質・均衡推進メカニズムを充実させ、教育無償化の範囲の段階的な拡大を模索する。就学前教育・特別支援教育・専門教育の保障の仕組みを整える。教育のデジタル化を推し進め、学習型社会の構築を促進し、生涯教育の保障を強化する。

(14) 科学技術体制の改革を深化させる。世界の科学技術の最先端、経済の主戦場、国家の重要需要、人民の生命と健康を見据えることを堅持し、重要科学技術イノベーションを組織する仕組みを最適化し、基幹核心技術の開発を統一的に計画して強化し、科学技術イノベーション能力、要素配分、人材陣の体系化・組織化・協同化を推進する。国の戦略的科学技術力の整備を強化し、国家実験室体系を整え、国家研究機関、高水準研究型大学、研究開発リーディングカンパニーの位置づけと配置を最適化し、科学技術イノベーションにおける中央と地方の連携を推進し、各種科学技術イノベーションプラットフォームの整備を統一的に展

開し、新しいタイプの研究開発機関の発展を奨励・規範化し、わが国の超大規模市場の先導的役割を発揮させ、イノベーション資源の統合とイノベーション人材の配置を強化し、科学技術イノベーションと産業イノベーションの融合発展を推進する。科学技術安全保障のリスクモニタリング・早期警報・対応体系を構築し、科学技術の研究基盤の自主保障を強化する。科学技術団体の管理制度を整備する。研究開発の国際交流・協力を拡大し、中国での国際科学技術機関の設立を奨励し、高等教育機関、科学技術研究機関、科学技術団体の専門性のある国際研究交流・協力の管理の仕組みを最適化する。

科学技術計画の管理を改善し、基礎研究分野、学際的・先端的分野、重点分野における先見的・先駆的な配置を強化する。組織的な基礎研究を強化し、科学技術関連支出における基礎研究費の割合を引き上げ、競争入札型支援と恒常的支援を組み合わせた基礎研究への投入の仕組みを整え、条件の整った地方・企業・民間団体・個人による基礎研究への支援を奨励し、基礎研究の研究テーマ選定の多様化をサポートし、ハイリスクで価値の高い基礎研究の実施を奨励する。科学技術評価体系の改革を深化させ、研究倫理ガバナンスを強化し、研究活動の不正行為を厳しく取り締まる。

科学技術イノベーション主体としての企業の地位を強化し、研究開発リーディングカンパニーの育成・成長メカニズムを確立し、企業主導の産・学・研の高度融合を強化し、企業研究開発準備金制度を確立し、企業による国家科学技術開発任務の主導もしくはそれへの参加をサポートする。「専・精・特・新」型中小企業の発展・成長を促進する仕組みを構築する。研究開発型中小企業が研究開発への投入を増やすことを奨励し、研究開発費加算控除率を引き上げる。高等教育機関、科学技術研究機関の中小・零細企業に対する研究開発成果の後払い形式での使用許可を奨励し、リードする。

中央財政による研究開発費の配分・管理・運用の仕組みを整え、中央

財政科学技術計画の執行と専門機関による管理体制を整備する。財政による研究プロジェクト経費の「自主決定制」の範囲を拡大し、より大きなテクノロジーロードマップ決定権、より大きな経費の支配権、より大きな資源配置権を科学研究者に与える。専門家の実名での推薦による型破りなプロジェクトのための選別メカニズムを確立する。研究開発型事業体が一般事業体よりさらに柔軟な管理制度を施行するのを認め、企業化管理の実行を模索する。

研究成果実用化メカニズムの改革を深化させ、国家技術移転体系の整備を強化し、一群の概念実証・パイロットプラント拠点の配置・整備を加速し、設備・素材・ソフトウェアの国内初応用政策を充実させ、政府による自主イノベーション製品の調達を増やす。技術経営士の人材育成を強化する。

研究成果実用化による収益の配分において研究者がより多くの自主権を持つことを認め、職務発明資産単独管理制度を確立し、職務発明に関する権限付与の改革を深化させる。高等教育機関、科学技術研究機関における所得分配の改革を深化させる。条件を満たしたより多くの国有企業が革新・創造を目指して研究者の間で多様な形式の中長期インセンティブを展開することを認める。

科学技術イノベーションに適応した科学技術金融体制を構築し、国家重要科学技術プロジェクトと研究開発型中小企業への金融支援を強化し、長期資本の初期成果への投資、小企業への投資、長期的投資、基幹核心技術への投資をサポートする政策を充実させる。重要技術開発におけるリスク分散の仕組みを整備し、科学技術保険関連の政策体系を確立する。外資による中国でのエクイティ投資、ベンチャー投資の利便性を向上させる。

(15) 人材開発の体制・仕組みの改革を深化させる。より積極的に、より開放的に、より効果的に人材政策を実施し、人材の国内育成の仕組みを整え、国のハイレベルの人材拠点と人材誘致・結集プラットフォーム

ムの構築を加速する。国の戦略的人材力の向上を急ぎ、戦略的科学家、一流のイノベーションリーダー・研究チーム、優秀エンジニア、名匠、高技能人材の輩出に力を注ぎ、各種人材の資質を高める。一流の技能労働者を育成する。秩序立った人材流動の仕組みを充実させ、人材の地域的な合理的配置を促進し、東部・中部・西部の人材協力を深化させる。若手のイノベーション人材を発掘・選抜して育成する仕組みを整え、若手研究者の待遇をよりよく保障する。研究者が研究に専念できるようにするための制度を整備する。

人材インセンティブの仕組みを強化し、雇用者側への権限付与と人材への規制緩和を堅持する。イノベーション能力、質、実績、貢献を方向とする人材評価体系を確立する。高等教育機関・科学技術研究機関・企業間における人材の流動ルートを円滑にする。海外人材誘致支援・保障の仕組みを充実させ、国際競争力のある人材制度体系を形成する。優れた技能人材の移民制度の設立を模索する。

五 マクロ経済ガバナンス体系を整える

科学的なマクロコントロールと効果的な政府によるガバナンスは社会主義市場経済体制の優位性を発揮する上での内的要請である。マクロコントロール制度体系を充実させ、財政・租税、金融など重点分野の改革を統一的に進め、マクロ政策の整合性をはかる必要がある。

(16) **国家戦略計画体系と政策整合メカニズムを整備する。** 国家戦略策定・実施の仕組みを確立し、国家重要戦略間の高度融合を強化し、国家戦略がもつ巨視的指導・統一的調整の機能を増強する。国の経済・社会発展計画関連制度体系を充実させ、計画のすり合わせ・実施メカニズムを強化し、国の発展計画の戦略的方向づけの役割を発揮させ、国土空間計画の基礎的役割を強化し、特別計画・地域計画実施の支えとしての役割を強化する。公共的意思決定への専門家参加制度を充実させる。

国の発展計画・重要戦略の実施を中心に据えて財政政策・金融政策・産業政策・価格政策・雇用政策などの連携・協調を促進し、各種増分資

源の配分と既存資源の構造調整を最適化する。国家正味資産（国富）貸借対照表管理の実施を模索する。経済政策も経済に関わりのない政策もマクロ政策整合性評価の対象とする。期待管理の仕組みを整える。質の高い発展を支える統計指標計算システムを整備し、力を入れて新たな経済形態と新たな分野をもれなく統計の範囲内に組み入れる。産業活動単位ベース統計の基盤整備を強化し、本所と支所の統計方法を改善し、経営主体が実際事業を行っている所在地ベース統計を徐々に押し広げる。国際的なマクロ政策協調メカニズムを整える。

(17) 財政・租税体制改革を深化させる。 予算制度を整備し、財政資源と予算の統一的運用に力を入れ、行政権限、政府信用、国有資源・資産による収入をすべて政府予算管理の枠に組み入れる。国有資本経営予算制度と実績評価制度を整備し、国家重要戦略的任務と基本的民生のための財源確保を強化する。予算編成と財政政策への巨視的指導を強化する。公共サービスの実績管理に力を入れ、効果の事前評価を強化する。ゼロベース予算の改革を深化させる。予算配分の権限統合をはかり、予算管理の統一性・規範性を高め、予算公開・監督制度を整備する。発生主義に基づく政府総合財務報告制度を整える。

質の高い発展、社会の公平、市場の統一に資する税制を整え、税制構造を最適化する。新業態に対応した税制を検討する。租税法律主義の原則を全面的に貫き、税制優遇政策を規範化し、重点分野とカギとなる部分を支援する仕組みを充実させる。直接税体系を整備し、総合課税と分離課税を組み合わせた個人所得税制度を整え、経営所得・資本所得・財産所得関連租税政策を規範化し、勤労所得の課税方式を統一する。租税徴収管理改革を深化させる。

権限と責任が明確で、財力の配分が適切で、地域間の均衡がとれた中央と地方の財政関係を確立する。地方の自主運用可能な財政資金を増やし、地方税源を広げ、地方の租税管理権限を適度に拡大する。財政移転支出体系を充実させ、特別移転支出を整理・規範化し、一般的移転支出

を増やし、市・県の財政力と権限との適合度を高める。質の高い発展を促すための移転支出インセンティブ・制約メカニズムを確立する。消費税の課税段階の繰り下げを推進して徐々に地方税に切り替え、未控除仕入増値税還付政策と税額控除の仕組みを見直し、共有税の分割比例を適正にする。都市整備税、教育費付加、地方教育付加を地方付加税に統合することを検討し、地方政府に一定の枠内で具体的な適用税率を決定できる権限を付与する。地方政府特別債の適用枠を適切に拡大し、プロジェクト資本金に用いる分野、規模、割合を適度に拡大する。政府債務管理制度を整備し、包括的地方債監視・監督管理体系と隠れ債務リスク防止・解消のための長期的かつ効果的な仕組みを確立し、地方政府系資金調達受け皿会社の業務転換を急ぐ。税外収入の管理を規範化し、一部の税外収入の管理権限を適度に地方へ委譲し、地方によって現地の実情に応じた管理を実施する。

適切に中央の権限を強化して中央財政支出の歳出に占める割合を引き上げる。中央財政権限は原則として中央レベルを通じて支出を計上するものとし、地方に委託代行する中央財政権限を減らす。規定に違反して地方に関連資金の計上を求めてはならず、地方に委託して権限を行使することが確実に必要な場合、特別移転支出を通じて資金を計上する。

(18) 金融体制改革を深化させる。中央銀行制度の整備を急ぎ、金融政策の波及メカニズムを円滑化する。科学技術金融、グリーン金融、包摂金融、養老金融、デジタル金融を積極的に発展させ、重要戦略、重点分野、脆弱部分への良質な金融サービスを強化する。金融機関の位置づけとガバナンスを改善し、実体経済を支えるインセンティブ・制約メカニズムを充実させる。多元的なエクイティファイナンスを発展させ、多層的な債券市場の発展を急ぎ、直接金融の割合を高める。国有金融資本管理体制を整える。

投資と融資のバランスのとれた資本市場の機能を整え、リスクの防止と監督管理の強化をはかり、資本市場の健全で安定した発展を促す。長

期資金の市場参入を支援する。上場会社の質を高め、上場会社監督管理と上場廃止制度を強化する。資本市場自律性強化のための長期的かつ効果的な仕組みを確立する。大株主・実質的支配者規制メカニズムを充実させる。上場会社配当関連インセンティブ・制約メカニズムを整える。投資家保護の仕組みを整備する。地域性株権取引市場間のルールのすり合わせと基準統一を推し進める。

金融法を策定する。金融監督管理体系を整え、法に基づいてすべての金融活動を監督管理下に置き、監督管理責任と問責制度を強化し、中央と地方の共同監督管理を強化する。安全で高効率な金融インフラを整備し、金融市場における登記・保管振替、決済・清算関連規則・制度を統一させ、厳格なリスク早期是正制度を確立し、系統性リスクを効果的に防止・抑制する金融安定化保障体系を強固なものにする。金融消費者保護の仕組みと違法な金融活動を取り締まる仕組みを整え、産業資本と金融資本の「ファイアウォール」を築く。金融のハイレベルの開放を推し進め、人民元の国際化を穏当、慎重かつ着実に推し進め、人民元オフショア市場を発展させる。デジタル人民元の研究開発と応用を着実に推し進める。上海国際金融センターの整備を急ぐ。

「参入前内国民待遇＋ネガティブリスト」管理方式を改善し、条件を満たした外資系機関の金融活動試行への参加を支援する。金融市場の相互連結を穏当かつ慎重に拡大し、適格外国機関投資者制度を最適化する。自主・制御可能なクロスボーダー決済体系の構築を推進し、開放の下での金融安全保障の仕組みを強化する。統一的な包括的外債監督管理体系を確立する。国際金融ガバナンスに積極的に参加する。

(19) 地域間調和発展戦略実施メカニズムを整える。優位性の相互補完を旨とする地域的経済配置と国土空間体系を構築する。西部大開発の新たな形の構築、東北の全面的振興の新たな突破の実現、中部地区の早期興隆、東部地区の現代化の加速度的推進につながる制度・政策体系を整備する。京津冀、長江デルタ、粵港澳大湾区などの地域が質の高い発

展の動力源としての役割をいっそう発揮させるよう促し、長江経済ベルト発展、黄河流域の生態系保護と質の高い発展に向けた仕組みを充実させる。雄安新区のハイスタンダードでハイクオリティな開発を推進する。成都・重慶二極経済圏の開発を着実に深く推進する。主体機能区制度体系を整備し、国土空間最適化開発保障の仕組みを強化する。地域一体化発展の仕組みを整え、行政区横断的協力の新たな仕組みを構築し、東部・中部・西部の産業協力を深化させる。海洋経済発展促進のための体制・仕組みを充実させる。

六 都市・農村の融合発展を目指す体制・仕組みを整備する

都市・農村の融合発展は中国式現代化の必然的要請である。新型工業化、新型都市化、農村の全面的振興を統一的に考慮し、計画・開発・統治における都市と農村の融合を全面的に深め、都市・農村間の要素の平等交換・双方向流動を推し進め、都市と農村の格差を縮め、都市・農村の共同繁栄・共同発展を促す必要がある。

(20) **新型都市化推進体制・仕組みを整備する**。産業の高度化、人口の集積、都市の発展の相互促進を実現する仕組みを構築する。経常的居住地戸籍による基本公共サービス提供制度を行き渡らせ、条件を満たした農業からの移転人口が社会保険、住宅、随伴子女の義務教育などにおいて移転先の戸籍を有する者と同等の権利を持つようにし、農業からの移転人口の市民化を加速する。都市部転籍・定住農民の合法的な土地権利・利益を保障し、その土地請負権、農村宅地の使用权、集団収益分配権を法に基づいて守り、自由意志による有償放棄の方法を模索する。

市民による都市開発と市民のための都市運営という方針を堅持する。都市計画体系を整備し、大中小都市と小城鎮(町)が調和発展して集約・統合型配置をするよう促す。都市開発・運営・統治体制の改革を深化させ、都市の発展パターンの転換を加速する。巨大都市のスマートで高効率な新統治体系の構築を推進し、都市圏の一体的発展の体制・仕組みを確立する。特大鎮に対し、人口・経済規模に応じた経済・社会管理権限

付与の改革を深化させる。持続可能な都市更新モデルと関連政策・法規を確立し、共同溝の整備と老朽化したパイプラインの改良・高度化を強化し、都市の安全性・強靱性向上行動を推進する。

(21) 農村基本経営制度を強化し充実させる。第2期土地請負を期間満了後さらに30年延長する政策の試行を秩序立てて推進し、請負地の所有権・請負権・経営権の分離改革を深化させ、農業の適正規模経営を発展させる。農業の経営体系を整備し、請負地の経営権流通の価格形成メカニズムを整え、農民合作経営を促し、新型農業経営主体支援政策と農家の収入増の促進が結びつくようにする。便利で効率的な農業社会化サービス体系を整備する。新しいタイプの農村集団経済を発展させ、財産権がはっきりして分配が合理的な運営メカニズムを構築し、農民により十分な財産権を与える。

(22) 「強農・恵農・富農」支援制度を整備する。農業・農村の優先発展を堅持し、農村振興への投入の仕組みを整備する。県域富民産業を成長させ、多元的な食物供給体系を確立し、農村の新産業・新業態を育成する。農業補助金政策体系を最適化し、多層的な農業保険を発展させる。農村人口向けの恒常的再貧困化・貧困化防止のための仕組みを整備し、農村の低所得層と後進地域に対してレベル分け・類別された支援制度を確立する。貧困脱却堅塁攻略において国家投資による資産形成の長期的かつ効果的な管理メカニズムを整備する。「千万プロジェクト」の経験を生かし、農村の全面的振興を促す長期的かつ効果的な仕組みを充実させる。

食糧生産農家の収益保障の仕組みの整備を急ぎ、食糧など重要農産物の価格を合理的な水準で保つよう推進する。食糧生産地区・消費地区の省間横断的利益補償の仕組みを統一的に確立し、食糧主産地の利益補償で実質的な一歩を踏み出す。食糧の買付・販売と備蓄分野の管理体制・仕組みの改革を統一的に推し進め、監督管理の新しいモデルを確立する。食糧・食品節約の長期的かつ効果的な仕組みを整備する。

(23) **土地制度改革を深化させる。**耕地の転用・造成均衡化制度を改革して改善をはかり、各種の耕地占用に対する統一管理を行い、補償耕地の質的査定メカニズムを充実させ、均衡化基準を満たすようにする。高基準農地の造成・査定・管理・保護の仕組みを整備する。保障型耕地を基本的農作物の栽培に使うための管理体系を整備する。農家が法に基づいて所有する住宅の賃貸・出資・協同などの方法によって利活用することを認める。農村集団所有制商用建設用地の市場化改革を秩序立てて推進し、土地の付加価値収益配分の仕組みを整備する。

土地管理を改善し、マクロ政策、地域発展と効率的に連結する土地管理制度を整え、主力産業と重要プロジェクトの適切な土地利用を優先的に保障し、優位性のある地域により大きな発展の余地をもたらす。新規都市建設用地の指標配置と常住人口の増加分との調整メカニズムを確立する。特定プロジェクト・地区の耕地転用・造成均衡化を対象とした国家集中開墾・造成耕地利用メカニズムを模索する。都市の工商業土地利用を最適化し、建設用地の二級市場の発展を加速し、土地の多用途開発・利用、用途の合理的変更を推進し、遊休土地と非効率土地を活用して効果を高める。各種産業パーク用地に対し特別対策を行う。工業・商業用地の使用権期間延長と期間終了後の継続使用の政策を策定する。

七 ハイレベルの対外開放の体制・仕組みを整える

開放は中国式現代化の鮮明なトレードマークである。対外開放の基本国策を堅持し、開放によって改革を促すことを堅持し、わが国の超大規模市場の優位性をよりどころとし、国際協力を拡大していく中で開放の能力を高め、よりハイレベルの開放型経済の新体制を確立する必要がある。

(24) **制度型開放を着実に拡大する。**すすんでハイスタンダードな国際貿易ルールに適応し、財産権の保護、産業補助、環境基準、労働保護、政府調達、EC、金融などの分野でルール、規制、管理、基準が相互適用できるようにし、透明で安定した予見可能な制度環境を整える。自主と

開放を拡大し、わが国の商品市場、サービス市場、資本市場、労働市場などの対外開放を秩序立てて拡大し、後発開発途上国への単方向の開放を拡大する。対外援助の体制・仕組みの改革を深化させ、フロー全体の管理を実現する。

WTO を核心とする多角的貿易体制を守り、グローバル経済ガバナンス体系の改革に積極的に参与し、グローバル公共財をよりいっそう供給する。グローバル志向のハイスタダードな FTA 網を拡大し、国際的に普及しているルールに沿ったコンプライアンスの仕組みを確立し、開放的協力環境を改善する。

(25) 貿易体制の改革を深化させる。貿易政策と財政・租税、金融、産業政策の協調を強化し、制度面と政策面から貿易強国を支える体系を構築し、国内取引・貿易の一体改革を加速し、貿易のデジタル化・グリーン化の趨勢に積極的に対応する。通関、税務、外貨などの監督管理の刷新を推進し、新業態・新モデルの発展に好ましい制度的環境を整える。デジタル貿易の革新発展をはかり、越境 E コマース総合試験区の建設を進める。コモディティ交易センター、グローバル集散・配送センターをつくり、各種主体が海外流通施設を秩序立てて設置し、条件の整った地域が国際物流ハブ・センターとコモディティ資源配置拠点を建設することを支援する。貿易リスク管理のための仕組みを整備し、輸出管理・規制体系と貿易救済制度を整備する。

サービス貿易の革新向上をはかり、クロスボーダーサービス貿易ネガティブリストを全面的に実施し、サービス業開放拡大総合モデル事業を推し進め、専門的サービスを提供する事業所がグローバルサービス能力を高めることを奨励する。オフショア貿易の発展の推進を加速し、新しいタイプのオフショア国際貿易業務を発展させる。越境金融サービス体系を確立して充実させ、金融商品・金融サービスの供給を増やす。

(26) 外商投資・対外投資管理体制の改革を深化させる。市場化・法治化・国際化した世界トップクラスのビジネス環境を整備し、法に基づ

いて外商投資の権利・利益を保護する。対中投資奨励産業目録を拡充し、外資参入ネガティブリストを適度に縮小し、製造業における外資の参入制限措置の全面的廃止を実施し、電気通信、インターネット、教育、文化、医療などの分野の開放を秩序立てて拡大する。外商投資促進体制・仕組みの改革を深化させ、生産要素の獲得、資格許可、規格制定、政府調達などの面における外資系企業の内国民待遇を保障し、産業チェーンの川上・川下関連連携への参与をサポートする。境外人員の入国後の居住、医療、支払など生活面の利便性向上のための制度を整える。対外投資促進・保障の体制・仕組みを整備し、対外投資管理サービス体系を充実させ、産業チェーン・サプライチェーンの国際協力を推進する。

(27) 地域開放の配置の最適化をはかる。開放における東部沿海地区の先導役としての位置づけを強化し、中・西部、東北地区の開放レベルを高め、陸海内外連動・東西双方向互助の全面的開放の枠組みの構築を加速する。沿海、国境沿い、河川沿い、交通幹線などの優位性を発揮させ、地域開放の機能分担を最適化し、多様化した開放拠点を構築する。自由貿易試験区アップグレード戦略を実施し、オリジナリティのある集積化された模索を激励する。海南自由貿易港の建設を加速する。

「一国二制度」の制度的優位性を発揮させ、香港の国際金融センター、海運センター、貿易センターとしての地位をうち固めて向上させ、香港、澳門が国際ハイレベル人材誘致拠点を構築するのを支援し、国の対外開放において香港、澳門がよりよく役割を果たすための仕組みを整備する。粵港澳大湾区協力を深め、規則・仕組みのすり合わせを強化する。兩岸の経済・文化の交流・協力を促進する制度・政策を整え、兩岸の融合発展を深化させる。

(28) 「一帯一路」の質の高い共同建設を推進する仕組みを整備する。引き続き「一帯一路」科学技術イノベーション行動計画を実施し、グリーン発展・デジタル経済・AI・エネルギー・租税・金融・減災などの分野の多国間協力プラットフォームの構築を強化する。陸・海・空・サイ

バースペースの一体化した配置を最適化し、「一带一路」の立体相互連結ネットワークを構築する。代表的な重要プロジェクトと「小さくて素晴らしい」民生プロジェクトを一体的に推進する。

八 全過程の人民民主の制度体系をより完全なものにする

全過程の人民民主を発展させることは中国式現代化の本質的な要請である。揺るぐことなく中国の特色ある社会主義の政治発展の道を歩み、わが国の根本政治制度、基本政治制度、重要政治制度を堅持し充実させ、各レベルの民主の形態を充実させ、人民主体を具体的・現実的に国の政治生活と社会生活の各方面に反映させる必要がある。

(29) **人民主体制度の整備を強化する。**人民代表大会制度をしっかりと堅持しより完全なものにして実施する。人民代表大会の行政機関・監察機関・裁判機関・検察機関への監督制度を整備し、監督法と同法実施の仕組みを整え、人民代表大会による予算・決算への審査・監督、国有資産管理監督、政府債務管理監督を強化する。人民代表大会の議事規則と論証・評価・評定・公聴制度を整備する。人民代表大会代表による人民大衆とのつながりを深める内容と形を増やす。民意を取り入れ衆智を集める活動メカニズムを整える。労働組合・共産主義青年団・婦女連合会などの社会団体・組織の大衆とつながり大衆に奉仕する架け橋や絆としての役割を果たす。

(30) **協商民主の仕組みを整備する。**専門的な協商機構としての人民政治協商会議の役割を発揮させ、高い次元の協議、十分な意思表示、広範な合意形成をはかる仕組みを整え、人民政治協商会議が社会情勢や民意を反映させ、大衆とのつながりを深め、人民に奉仕する仕組みの整備を強化する。人民政治協商会議の民主的監督の仕組みを整備する。

協商民主体系を充実させ、協商方式を増やし、政党の協商、人民代表大会の協商、政府の協商、政治協商会議の協商、人民団体の協商、末端の協商および社会組織の協商の制度的プラットフォームを整備し、各種協商ルートの相互調和を強化する。政策決定前・政策決定プロセスの協

商実施の仕組みを整備し、協商成果を受け入れ、それを実施し、反映させる仕組みを整える。

(31) **末端の民主制度を整備する。**末端党組織指導の末端大衆自治の仕組みを整え、末端民主制度体系と活動体系を充実させ、末端の各種組織・大衆の末端ガバナンスへの秩序ある参加のルートを広げる。事務処理の公開制度を整える。従業員代表大会を基本形式とする企業・事業体の民主的管理制度を整備し、企業従業員による管理参加の効果的な形を改善する。

(32) **大統一戦線活動の形を整える。**人心を結束させ、力を結集する統一戦線の政治的役割を果たす政策措置を十全化する。新しい中国政党制度をしっかりと堅持し、発展させ、整備する。党外人士の役割をよりよく発揮させ、党外代表者育成制度を整備する。民族団結進歩促進法を制定し、中華民族共同体意識の強化に資する制度・仕組みを整え、中華民族の結束力を強める。わが国の宗教の中国化を秩序立てて進め、宗教関連業務のガバナンスの法制化を強化する。党外知識人と新しい社会階層の人々を政治的に導く仕組みを整える。親身で清廉な政財関係を全面的に構築し、非公有制経済の健全な発展、非公有制経済の事業主の健全な成長を促す活動メカニズムを整える。香港・澳門・台湾関連活動および華僑関連業務の仕組みを整備する。

九 中国の特色ある社会主義法治体系を充実させる

法治は中国式現代化の重要保障である。憲法を全面的に貫徹・実施し、憲法の権威を擁護し、立法・法執行・司法・法律遵守の各部分での改革を一体的に推進し、法の下での平等を保障する仕組みを整備し、社会主義法治精神を発揚し、社会の公平・正義を守り、国の諸般活動の法治化を全面的に推し進める必要がある。

(33) **立法分野の改革を深化させる。**憲法を核心とする中国の特色ある社会主義法体系を充実させ、憲法の全面的実施を確保する制度体系を整備し、憲法実施状況報告制度を確立する。党委員会によって指導し、

人民代表大会によって主導し、政府をよりどころとし、関係各所が参加する立法作業の枠組みを整備する。法律の制定・改定・廃止・解釈・編纂を一体的に進め、重点分野・新興分野・涉外分野の立法を強化し、合憲性審査制度と届出・審査制度を充実させ、立法の質を向上させる。地域間共同立法を模索する。党内法規と国家法律・法規のすり合わせの仕組みを整備する。全国統一の法律法規・規範的文書情報プラットフォームを整備する。

(34) **法に基づく行政を深く推し進める。**政府の機構・職能・権限・手続き・責任の法定化を推し進め、行政サービスの標準化・規範化・円滑化を促し、全国一体化オンライン行政サービスプラットフォームを整備する。重要政策決定・規範的文書の適法性審査の仕組みを整える。政府立法への審査を強化する。行政の法執行体制の改革を深化させ、末端の総合法執行体制・仕組みを充実させ、行政の法執行への監督の体制・仕組みを整備する。行政処罰などの分野の行政裁量権基準制度を整備し、行政の法執行基準の地域間のすり合わせを推し進める。行政処罰・刑事処罰双方向のすり合わせ制度を整える。行政不服審査体制・仕組みを充実させる。行政審判制度を整備する。垂直的管理体制と地方による級別管理体制を充実させ、垂直的管理機関と地方との協力・連携の仕組みを整備する。人口の少ない県の機構の合理化を穏当に推進する。開発区管理制度の改革を深化させる。事業体の構造・配置を適正化し、公益性を強化する。

(35) **公正な法執行・司法の体制・仕組みを整備する。**監察機関、公安機関、検察機関、裁判機関、司法行政機関がそれぞれの職責を果たし、監察権・捜査権・検察権・裁判権・法執行権の相互協力・相互制約をはかる体制・仕組みを整備し、法執行・司法の各段階・全過程において効果的な制約・監督を行き渡らせる。裁判権・法執行権分離改革を深化させ、国家執行体制を整備し、当事者・検察機関・世論による執行業務へのフロー全体の監督を強化する。法執行・司法による救済・保護制度を

充実させ、国家賠償制度を整備する。司法公開を深化させて規範化し、司法責任制を徹底し、充実させる。専門法院の設置を規範化する。行政案件の級別管轄・集中的管轄・転地管轄の改革を深化させる。調和かつ効果的な警察業務の体制・仕組みを構築し、地方公安機関の機構編成管理改革を推進し、民間航空の公安機関と税関の密輸取り締まり部門の管理体制改革を引き続き推進する。公安機関のアシスタント管理制度を規範化する。

正しい人権観を堅持し、法執行・司法による人権の保障を強化し、「事前の審査・事中の監視・事後の是正」などの活動の仕組みを整え、公民の人身権に関わる強制措置および財産の差し押さえ・押収・凍結などの強制措置の制度を整備し、職権を濫用して私情にとらわれ法律をねじ曲げることや、不法拘禁、拷問・自白強要などの犯罪行為を法に基づいて調査・処罰する。すべての刑事事件において弁護士による弁護を行う。軽犯罪記録封印制度を確立する。

(36) 法治社会建設推進の仕組みを充実させる。都市・農村に行き渡らせる公共法律サービス体系を整備し、弁護士制度・公証体制・仲裁制度・調停制度・司法鑑定管理体制の改革を深化させる。法治の宣伝・教育を改善し、法学関連学科が設置された大学において実践志向の教育・人材養成の仕組みを整備する。未成年者の権利・利益の保護を強化・改善し、未成年者の犯罪予防と対策を強化し、専門的な矯正教育に関する規定を制定する。

(37) 涉外法治建設を強化する。涉外立法・法執行・司法・法律遵守・法律サービス・法治人材養成の一体的推進の活動メカニズムを確立する。涉外法律・法規体系と法治実施体系を充実させ、法執行・司法の国際協力を深化させる。涉外民事手続きにおいて当事者が法に基づき裁判管轄と準拠法を決定するなどの司法裁判制度を整備する。国際商事仲裁・調停制度を整備し、世界トップクラスの仲裁機構、弁護士事務所を育成する。国際ルールの制定に積極的に参加する。

十 文化の体制・仕組みの改革を深化させる

中国式現代化は物質文明と精神文明のバランスがとれた現代化である。文化への自信を強め、社会主義の先進的文化を発展させ、革命の文化を発揚し、中華の優れた伝統文化を伝承し、情報技術の急速に発展する新たな情勢にいち早く対応し、規模壮大な優れた文化人材陣の育成・形成を促し、全民族の文化革新・創造の活力を引き出す必要がある。

(38) **イデオロギー関連活動責任制を整備する。** 党の革新的理論で全党を武装し、人民を教育し、実践を指導する活動体系を整え、「党委員会（党組）理論学習中心グループ」学習制度を充実させ、思想・政治工作体系を整備する。マルクス主義理論研究・建設プロジェクトを革新し、哲学・社会科学革新プロジェクトを実施し、中国哲学・社会科学の独自の知識体系を構築する。スポークスマン制を充実させる。全メディアに対応した制作・発信業務の仕組みと評価体系を構築し、主流メディアの系統的改革を推進する。世論形成の仕組みと世論対応連携メカニズムを整える。

理想・信念教育の定期化・制度化を推し進める。社会主義の核心的価値観の育成・実践に取り組む制度・仕組みを充実させる。文明育成、文明実践、文明創造の活動の仕組みを改善し刷新する。文明的農村気風づくりプロジェクトを実施する。英雄的・模範的人物を宣伝・学習する仕組みを改善し、愛国主義教育とさまざまな大衆向けテーマイベント企画の仕組みを革新し、社会全体で英雄を尊び、烈士を偲び、すすんで先頭に立つよう推し進める。中華の伝統的美徳の伝承体系を構築し、公衆道徳、職業モラル、家庭の美徳、個人の品性を涵養するための体制・仕組みを整備し、信義誠実を重んじる社会づくりの長期的かつ効果的な仕組みを整備し、社会全体が自覚的に法律を遵守して公序良俗を守るよう教育して導き、拝金主義・享楽主義・極端な利己主義・歴史ニヒリズムに断固反対する。インターネット上の思想道德教育をセグメントに分けて的確に実施する仕組みを形成する。道徳面での際立った問題の共同対策

の仕組みを確立して整備し、ポルノ・売買春・違法出版物取り締まりの長期的かつ効果的な仕組みを整える。

(39) 文化サービス・文化作品供給の仕組みを適正化する。 公共文化サービス体系を整え、優れた文化資源が末端にまで届く仕組みを確立し、社会の力が公共文化サービスに参加する仕組みを整え、公共文化施設の所有権・使用権分離改革を推し進める。文化分野の国有資本・国有企業改革を深化させ、文化事業体の内部改革の深化を類別に推進し、演芸機関の整備・発展の仕組みを充実させる。

人民を中心とする創作方針を堅持し、成果形成と人材輩出の結合、作品づくりと創作環境づくりの融合を堅持し、文学・芸術の創作・制作サービス・指導・組織関連活動の仕組みを改善する。文化産業体系と市場体系を整備し、文化関連の経済政策を充実させる。文化・科学技術融合の効果的な仕組みを模索し、新しいタイプの文化業態の発展を加速する。文化分野における行政審査・認可・届出制度の改革を深化させ、事中・事後の監督管理を強化する。文化・エンターテインメント分野の総合ガバナンスを深化させる。

文化遺産保護・伝承調整機関を設立し、文化遺産の保護に関する監察制度を確立し、文化遺産の系統的保護と統一的監督管理を推し進める。中華文明トレードマーク体系を構築する。文化と観光の高度な融合発展の体制・仕組みを整える。国民健康増進公共サービス体系を整え、競技スポーツ管理体制と運営メカニズムを改革し、整備する。

(40) インターネット総合ガバナンス体系を整備する。 インターネット管理体制改革を深化させ、インターネットコンテンツ制作・管理の職能を統合し、報道・宣伝とインターネット世論の一体化管理を推進する。生成 AI の発展・管理の仕組みを整備する。サイバースペースの法治建設を強化し、有害コンテンツ対策の長期的かつ効果的な仕組みを整え、インターネットにおける未成年者保護の活動体系を整備する。

(41) より効力のある国際的発信体系を構築する。 国際的発信の枠組

みの再構築を推進し、主流メディアの国際的発信の仕組みの改革・革新を深化させ、多ルート、立体的な対外発信の枠組みの構築を加速する。中国の言説体系・物語体系の構築を加速し、国際的発信の効果を全面的に向上させる。グローバル文明イニシアティブを实践する仕組みを構築する。「海外進出」・「中国招致」関連管理の円滑化を推進し、国際人的・文化的交流協力を拡大する。

十一 民生を保障・改善する制度体系を健全化させる

発展の中で民生を保障し改善することは中国式現代化の重要な任務である。できることを全力でしっかりと行うことを堅持して、基本公共サービスの制度体系を整備し、包摂的民生、基本的民生、最低ライン保障型民生の建設を強化するとともに、人民の最大の関心事項である最も直接的で最も現実的な利益の問題をしっかりと解決し、人民のよりよい生活への願いを絶えず満たしていく必要がある。

(42) 所得分配制度を改善する。一次分配、二次分配、三次分配がバランスよく機能する制度体系を構築し、国民所得分配における住民所得の割合を引き上げ、一次分配における労働報酬の割合を引き上げる。労働者の賃金決定メカニズム、合理的な賃上げメカニズム、賃金支払い保障メカニズムを整え、要素に応じた分配の政策・制度を整備する。租税・社会保障・移転支出などによる再分配調節メカニズムを完全なものにする。公益・慈善事業の発展を支援する。

所得分配の秩序を規範化し、富を築く仕組みを規範化し、多ルートから都市・農村住民の財産所得を増大させ、低所得者層所得の効果的増加、中間所得者層の着実な拡大、法外所得の合理的調節を旨とする制度体系を形成する。国有企業の賃金決定メカニズムの改革を深め、国有企業の各級責任者の俸給や職務手当、補助金などを合理的に確定した上で厳格に規範化する。

(43) 雇用優先政策を充実させる。質の高い完全雇用を促進する仕組みを整え、就業支援の公共サービス体系を整備し、構造的な雇用問題の

解決に力を入れる。大学新卒者や農民工、退役軍人など重点層の就業支援体系を充実させ、生涯職業技能訓練制度を整備する。都市・農村の雇用政策体系を統一的に考慮し、戸籍事務や人事、身上調書などの改革を同時に進めるとともに、雇用創出につながる起業促進の政策環境を改善し、新たな雇用形態の発展を支援し規範化する。機会の公平を促進するための制度・仕組みを充実させ、社会の流動ルートを円滑にする。労働関係協議・調整の仕組みを整え、労働者の権利・利益保障を強化する。

(44) 社会保障体系を整備する。基本養老保険の全国統一管理制度を充実させ、全国統一の社会保険公共サービスプラットフォームを整備する。社会保障基金積立金の保値増値体系と安全監督管理体系を整える。基本養老保険、基本医療保険の資金調達・給付水準を適切に調整する仕組みを整え、都市・農村住民基本養老保険の基礎年金を徐々に引き上げる。フレキシブル就業者・農民工・新たな就業形態の就業者向けの社会保障制度を整備し、失業保険、労災保険、出産保険の適用範囲を拡大し、就業先での社会保険加入時の戸籍制限を全面的に撤廃し、社会保険のポータビリティ政策を充実させる。多層的で多柱式の養老保険体系の発展を加速し、年金制度の適用範囲を広げ、個人年金制度を導入する。各種商業保険の補充型保障の役割を発揮させる。基本医療保険の省級統一管理を推進し、医療保険金給付方式の改革を深化させ、重大疾患保険・医療救済制度を整備し、医療保険基金の監督管理を強化する。社会救済体系を整える。女性・児童の合法的権利・利益を保障する制度を整備する。障害者の社会保障制度と思いやりサービス体系を整備する。

賃貸・購入両方を奨励する住宅制度の確立を急ぎ、不動産業界の新しいビジネスモデルの構築を加速する。保障型住宅の建設と供給を拡大し、給与生活者層の住宅需要を満たす。都市・農村住民の多様な住み替え需要をサポートする。不動産市場に対するコントロール自主権を各都市政府に十分に与え、各地の実情に合わせた施策をとり、関係都市による住宅購入規制政策の撤廃もしくは緩和、住宅の区分基準の廃止を認める。

不動産開発の融資方式と分譲住宅の前売り制度を改革する。不動産関連税制を整備する。

(45) 医療・医薬・衛生体制改革を深化させる。健康保障優先発展戦略を実施し、公衆衛生体系を整え、社会による共同ガバナンス、医療・予防の連携・融合を促進し、モニタリング・早期警報やリスク評価、疫学調査、検査・測定、応急処置、救急医療などの能力を強化する。医療、医療保険、医薬の協同発展と管理を促進する。良質な医療資源の拡充と下部への移転および地域間の均衡のとれた配置を促進し、医療の役割分担・連携体系の構築を急ぎ、密接型医療連合体の整備を推進し、末端における医療衛生サービスを強化する。公益性を方向とする公立病院改革を深化させ、医療サービスに基づく医療費設定の仕組みを確立するとともに、医療報酬制度を改善し、人的資源配分の動的調整メカニズムを構築する。民間病院の発展を導き、規範化する。医療衛生に対する監督管理の方法を刷新する。創薬・医療機器の開発支援体制を整備し、中国医学・薬学の伝承・革新・発展の仕組みを改善する。

(46) 人口発展支援・サービス体系を整える。少子高齢化対策を重点として人口発展戦略を充実させ、すべての世代、全ライフサイクルをカバーする人口サービス体系を整備し、人口の質の高い発展を促進する。出産・子育て支援政策体系とインセンティブメカニズムを整え、子どもを産み育てやすい社会の建設を促す。出産・子育て・教育費用を効果的に引き下げ、産休育休制度を整備し、出産・育児手当制度を確立し、出産・小児医療の基本公共サービスの水準を向上させ、個人所得税扶養控除の基準額を引き上げる。ユニバーサル保育サービス体系の整備を強化し、雇用者側による保育所の設置やコミュニティ併設型保育、自宅利用型保育など多様なモデルの発展を支援する。人口流動の客観的法則を把握し、関連公共サービスのポータビリティを推進し、都市農村間・地域間の人口の合理的な集積と秩序立った移動を促す。

人口高齢化に積極的に対応し、養老事業と養老産業の発展に向けた政

策・仕組みを整える。シルバー経済を発展させ、高齢者に適した、多様かつ個性的な雇用を創出する。自由意志・柔軟性重視の原則に則り、定年の段階的引き上げ改革を穏当に秩序立てて推し進める。基本養老サービスの供給を最適化し、コミュニティ養老サービス機構を育成し、公的養老施設運営の仕組みを整えるとともに、企業などの民間の力の積極的な参加を奨励・リードし、互助型養老サービスを広げ、医療と養老の連携を推進する。農村における養老サービスの不足部分の補充を急ぐ。独居・要介護障害者などの特殊困難高齢者へのサービスを改善し、長期介護保険制度の導入を急ぐ。

十二 生態文明体制改革を深化させる

中国式現代化は人と自然の調和的共生を目指す現代化である。生態文明制度体系を整備し、二酸化炭素排出削減・汚染対策・緑化・経済成長をバランスよく推進し、気候変動に積極的に対応し、「緑の山河は金山・銀山にほかならない」という理念を着実に実践するための体制・仕組みを早急に整備する必要がある。

(47) **生態文明の基礎的体制を整備する**。地域ごとに差別化して的確に規制する生態環境管理制度を実施し、生態環境モニタリング・評価制度を整備する。全地域・全分類すべてをカバーし、かつ統一的に結び付いた国土空間の用途規制・開発計画許可制度を確立し整備する。自然資源資産の財産権制度と管理制度の体系を整備し、全人民所有制自然資源資産の所有権委託代理メカニズムを充実させ、生態環境保護や自然資源保護・利用、資産価値の維持・増大などに関わる責任考課・監督制度を確立する。国家生態系安全保障活動協調の仕組みを整える。生態環境法典を編纂する。

(48) **生態環境ガバナンス体系を整備する**。生態環境ガバナンスの責任体系・監督管理体系・市場体系・法律法規政策体系の整備を推進する。的確かつ科学的で、法に基づく汚染対策の制度・仕組みを整え、汚染物質排出許可制を中心とする固定汚染源監視・管理制度を実行し、新たな

汚染物質の総合対策と環境リスク管理体系を構築し、複数汚染物質の統合的な排出削減を推進する。法に基づく環境情報公表制度の改革を深化させ、環境保護信用監督管理体系を構築する。重要河川流域において上流・下流一体化した生態環境ガバナンス体系の構築を推し進める。国立公園を主体とする自然保護地体系の整備を全面的に推進する。

生態系保護レッドラインに基づく管理制度を実施し、山・川・林・田・湖・原・砂の一体化した保護・系統的対策の仕組みを整え、多元化した生態系保護・復元に向けた資金投入の仕組みを構築する。水資源の厳格な規制制度を実施し、水資源の料金制から租税制への移行を全面的に実施する。生物多様性保全活動協調メカニズムを強化する。海洋資源開発・保護制度を整備する。生態系サービスの価値実現の仕組みを整える。自然資源有償使用制度の改革を深化させる。総合的な生態補償を推進し、生態系保護に向けた横断的補償の仕組みを整え、生態環境損害賠償を統一的に推進する。

(49) グリーン・低炭素発展の仕組みを整備する。グリーン・低炭素発展につながる財政・租税、金融、投資、価格の政策・標準体系を導入し、グリーン・低炭素産業を発展させ、グリーン消費を奨励する仕組みを整え、グリーン・低炭素化・循環型発展を目指す経済体系の構築を促進する。政府のグリーン調達政策を見直し、グリーン税制を整備する。資源の総量管理制度と包括的節約制度を整備し、廃棄物の循環利用体系を整備する。石炭のクリーン・高効率利用の仕組みを整える。新型エネルギー体系の計画・整備を急ぎ、新エネルギーの利用・コントロール政策措置を充実させる。気候変動に対応する活動体系を整備する。エネルギー消費総量・原単位ダブル抑制から二酸化炭素排出総量・原単位ダブル抑制へと全面的に切り替えるための新たな仕組みを確立する。二酸化炭素排出算定システム、カーボン・オフセット認証制度、カーボン・フットプリント管理体系を構築し、温室効果ガスの排出権取引制度、自主的排出削減取引制度を整備し、二酸化炭素排出量のピークアウトとカー

ボンニュートラルを積極的かつ穏当に推進する。

十三 国家安全保障体系・能力の現代化を推進する

国家安全保障は中国式現代化の安定的・長期的推進の重要な基盤である。総体的国家安全保障観を全面的に貫徹し、国家安全保障を確保する体制・仕組みを改善し、質の高い発展と高い水準の安全保障との相互促進を実現し、国家の長期的安定を着実に守る必要がある。

(50) **国家安全保障体系を整える。**国家安全保障活動の調整メカニズムを強化し、国家安全保障の法治体系、戦略体系、政策体系、リスクモニタリング・早期警報体系を充実させ、重点分野の安全保障体系と重要な特別プロジェクトの調整・指揮体系を整える。連動する効率的な国家安全保障体系を構築し、国家安全保障の技術導入によるパワーアップを推進する。

(51) **公共安全ガバナンスの仕組みを整える。**重大公共突発事態対応向けの保障システムを充実させ、包括的安全保障・包括的緊急時対応の枠組みに合わせて緊急時指揮の仕組みを改善し、末端の緊急時対応の基盤と力を強化し、防災・減災・災害救助能力を高める。労働安全分野のリスクアセスメントと責任追及の仕組みを整備する。食品・医薬品安全責任制を整える。バイオセーフティの監督管理体系とリスク早期警報・予防管理システムの充実化をはかる。サイバーセキュリティの体制づくりを強化し、AIの安全性への監督管理制度を整備する。

(52) **ソーシャル・ガバナンス体系を整える。**新時代の「楓橋経験」を堅持し発展させ、党組織の指導する自治・法治・徳治が相互に結びついた都市・農村末端ガバナンス体系を整備し、共同建設・共同統治・共同享受に基づくソーシャル・ガバナンス制度をより完全なものにする。全国一本化の人口管理制度の確立を模索する。ソーシャル・ワークの体制・仕組みを充実させ、党建設による末端ガバナンスの牽引を強化し、ソーシャル・ワーカーチームの育成を強化し、ボランティア体系の整備を推進する。投書・陳情取り扱いの法治化を推し進める。市域ソーシャ

ル・ガバナンス能力を高め、市長ホットラインなど公共サービスプラットフォームの機能を強化し、「効率的に一件を落着させる」ために重点事項リスト管理メカニズムと恒常化推進メカニズムを充実させる。社会心理サービス体系と危機介入の仕組みを整備する。末端ガバナンスにおける家庭・家庭教育・家風づくりの役割を発揮する仕組みを充実させる。産業協会と商工会議所の改革を深める。社会組織の管理制度を整備する。

郷・鎮(街道)の職責にふさわしい権限と資源を持たせる制度を整え、郷・鎮(街道)のサービス・管理の力を強化する。社会治安に対する総合的な対策体系をより完全なものにし、反社会的勢力対策の恒常化推進の仕組みを整備し、大衆が激しい不満を示している違法犯罪活動を法に基づいて厳しく取り締まる。

(53) 渉外国家安全保障の仕組みを整える。周辺安全保障活動の調整メカニズムを確立し整備する。海外利益・投資のリスク早期警報・防止抑制と保護の体制・仕組みを強化し、安全保障分野の法執行の国際協力を深め、わが国の公民と法人の海外における合法的権利・利益を守る。反外国制裁、反内政干渉、反「管轄権の域外適用」の仕組みを整える。海洋権益を守る仕組みを整備する。国際安全保障ガバナンスに参加する仕組みを整える。

十四 国防・軍隊改革を持続的に深化させる

国防・軍隊の現代化は中国式現代化の重要な構成部分である。人民軍隊に対する党の絶対的指導を堅持し、改革による軍隊強化戦略を踏み込んで実施することで、中国人民解放軍創立百周年の奮闘目標の計画どおりの達成と国防・軍隊の現代化の基本的実現を力強く保障する必要がある。

(54) 人民軍隊を指導・管理する体制・仕組みを整える。中央軍事委員会主席責任制を貫徹する制度・仕組みを整備し、政治主導の軍隊建設を踏み込んで推し進める。中央軍事委員会の内設部門の機能配置を最適化し、闘争・建設・戦備の一体的推進の仕組みを整え、重要政策決定の

諮問・評価の仕組みを充実させ、戦略管理の刷新を深め、軍事ガバナンス体系を整備する。法に基づく軍隊統治の仕組みを整える。作戦・戦備、軍事人的資源などに関する政策・制度を改善する。軍事学校の改革を深め、その質・内容重視型の発展を推し進める。軍隊経営の企業・事業体の再編改革を行う。

(55) 統合作戦体系の改革を深化させる。中央軍事委員会統合作戦指揮センターの職能を最適化し、重要安全保障分野における指揮機能を強化し、中央・国家機関との横断的連携の仕組みを確立する。戦区統合作戦指揮センターの編成を最適化し、任務部隊による統合作戦指揮の編制を改善する。ネットワーク情報体系の一体的整備・運用を強化する。新しいタイプの軍種・兵種構成・配置を構築し、戦略的抑止力の増強を速め、新領域・新性質の作戦力を大いに発展させ、従来の作戦力も一体的に強化する。武装警察部隊の編成を適正化する。

(56) 軍隊・地方協力体制の改革を深化させる。一体的国家戦略体系・能力整備の仕組みを整え、軍隊関連政策決定に関する調整の体制・仕組みを充実させる。国防整備の軍事需要の提出と軍隊・地方のすり合わせの仕組みを充実させ、国防動員体系を整える。国防科学技術工業体制改革を深化させ、国防科学技術工業の立地を合理化し、武器装備調達制度を見直し、軍用品設計報酬の仕組みを確立し、武器装備の現代化管理体系を構築する。軍用品・民生品標準化の統括メカニズムを整える。宇宙・武器貿易などの業種育成・管理統制を強化する。陸と海の国境警備の指導管理の体制・仕組みを最適化し、国境ガバナンスのための党・政府・軍隊・警察・民間の協力メカニズムを整える。民兵制度の改革を深化させる。「擁軍優属・擁政愛民」の活動の仕組みを整備する。

十五 改革をいっそう全面的に深化させ、中国式現代化を推進することへの党の指導レベルを高める

党の指導は改革をいっそう全面的に深化させ、中国式現代化を推進する上での根本的保証である。「二つの確立」の決定的な意義をしっかりと

と理解し、「四つの意識」を強め、「四つの自信」を固め、「二つの擁護」を徹底し、党の自己革命によって社会革命を導く強い自覚を持ち、改革の精神と厳格な基準によって党を管理・統治し、党の自己革命の制度規範体系を整備し、党の自己浄化・自己改善・自己革新・自己向上を不断に推進し、党が終始中国の特色ある社会主義事業の強固な指導的核心であり続ける必要がある。

(57) 改革のいっそうの全面的深化に対する党中央の集中的・統一的指導を堅持する。党中央は改革の総体的設計、統一的調整、一体的推進を指導する。党中央の重要な決定・配置を実施する仕組みを整備し、党中央の指示が確実に履行されるようにする。各級党委員会（党組）は責任をもって党中央の決定・配置を実施し、担当地区・部門の改革を企画して推進する。各級党委員会（党組）が実情と結び付けて開拓・革新し、導入・普及可能な新たな経験を生み出すよう奨励する。新時代の党の大衆路線をしっかりと歩み、改革案に民間の期待、大衆の知恵、有識者の意見、現場の経験を十分に取り入れる。際立った矛盾の解消を見据えて改革の議題を設定し、重点改革案形成の仕組みを改善し、真理を堅持し、誤りを正し、問題を早期に発見して是正する。改革奨励と世論形成の仕組みを整えて、改革に資する良好な雰囲気をつくり出す。

(58) 党建設の制度改革を深化させる。全党の改革に取り組み発展を促す積極性・主体性・創造性を十分に引き出すことを重点に、党建設の制度・仕組みを改善する。党の革新的理論による武装を強化し、学習をもって信念を固め、知恵を深め、悪風を正し、実行を促す長期的かつ効果的な仕組みを確立し整える。幹部人事制度の改革を深化させ、人材の選抜・任用の正しい方向性を鮮明にし、政治面でしっかりし、果敢に責任を担い、鋭意に改革に取り組み、実績が抜きん出る清廉公正な幹部を大いに抜擢し、幹部の職権濫用、職責不履行、履行勇気の不足、履行能力の欠如という問題の解決に力を入れる。正しい治績観を確立し実践するようにし、治績観の偏りを効果的に防止・是正する仕組みを整える。

「三つの区別すべきこと」を実行し、幹部が開拓・進取し仕事に取り組むことを奨励する。指導幹部の昇任・解任の恒常化を推し進め、不適任者の移動を強化する。定期研修、とくに基本研修の仕組みを充実させ、専門訓練と実践による鍛錬を強化し、幹部の現代化建設に従事する能力を全面的に高める。指導幹部の職務任期制度を改善して実行し、指導グループ主要責任者の引き継ぎ制度を整える。党組織の政治機能と組織機能を強化する。新たな経済組織・民間団体・就業層における党建設強化の効果的な方途を模索する。党員の教育・管理、役割発揮の仕組みを整備する。党内法規を見直し、党内法規の権威性と執行力を向上させる。

(59) 党風・廉潔政治建設と反腐敗闘争を踏み込んで推進する。政治監督の具体化・的確化・恒常化の仕組みを整備する。中央の「八項目規定」の精神をたゆまず貫き、形式主義と官僚主義を防止・是正する制度・仕組みを整える。会議、文書および各種新規設立・試行・評定・基準達成キャンペーン・祝賀イベント・展示会・フォーラムのスリム化と規範化を持続的に進め、末端を対象とする査察・検査・考課の総量を厳しく抑え、調査研究の質を高め、頻繁でありすぎる問題の解決に大いに力を入れる。郷・鎮・街道の職責リストを策定し、末端の負担を軽減する長期的かつ効果的な仕組みを充実させる。日常研修と集中研修を結びつけた規律教育の仕組みを確立し、監督・規律執行の「四つの形態」をいっそう活用し、党規律による教育・制約、保障・奨励の役割を総合的に発揮させる。

汚職する勇気をくじくこと、汚職を不可能にすること、汚職する気を起こさないようにすることを一体的に推進する仕組みを整え、力を入れて腐敗を生み出す温床と環境を取り除く。不正の気風と腐敗を同時に調査し取り締まる仕組みを整備し、権限が集中し、資金が密集し、資源が集まる分野の腐敗対策を深化させ、政治生態と経済発展環境を破壊する政財癒着を厳しく取り調べて処罰し、重点贈賄人に対する合同懲罰の仕組みを整え、新型腐敗や隠れ腐敗を防止・摘発する効果的な方法を増や

す。誣告行為の対策を強化する。追跡逮捕し逃亡を防止し犯罪収益を追跡する仕組みを整える。新時代の廉潔文化の形成を強化する。

党と国家の監督体系を整える。全面的な厳しい党内統治の主体责任・監督責任を強化する。主要責任者と指導グループへの監督強化に関する制度を整備する。権限付与と権力運用への制約の仕組みをより完全なものにし、特権思想と特権現象に反対する。規律・法律執行と刑事司法のすり合わせを推進する。巡視・巡察の体制・仕組みを整備する。監督・検査機関と審査・調査機関の職能を最適化し、垂直管理（中央・上級直轄）部門の規律検査・監察体制を改善し、すべての中央所管企業に規律検査・監察班を駐在させることを推進する。末端監督の体制・仕組みの改革を深化させる。反腐敗に関する国家法の制定を推進し、監察法を改正し、海外腐敗行為防止法をうち出す。

(60)「釘打ちの精神」で改革の実施にしっかりと取り組む。改革のいっそうの全面的深化という党中央の決定について、全党は実際に即して、果敢かつ柔軟に実施し、上下が協同して組織横断的に連携することを堅持し、改革の任務リスト、タイムテーブル、優先順位を科学的に策定し、諸般の改革の実施主体と責任を明確にし、重要改革の実施状況を監督・検査と巡視・巡察の内容に組み入れ、実績と人民大衆の満足度で改革を検証しなければならない。

中国式現代化は平和的発展の道を歩む現代化である。対外活動に当たって揺るぐことなく独立自主の平和外交政策を実施しなければならず、人類運命共同体の構築を推進し、全人類共通の価値を実践し、グローバル発展イニシアティブ、グローバル安全保障イニシアティブ、グローバル文明イニシアティブを實踐し、平等で秩序ある世界の多極化と互惠的・包摂的な経済グローバル化を唱導し、外事活動の仕組みの改革を深化させ、グローバル・ガバナンス体系の改革と整備に積極的に参与し、それを牽引し、国家の主権・安全・発展の利益を断固として守り、改革をいっそう全面的に深化させ中国式現代化を推進するために良好な外

部環境を整える。

全党・全軍・全国各民族人民は習近平同志を核心とする党中央を中心にいっそう緊密に団結し、改革開放の旗印を高く掲げ、心を結束させ力を結集し、奮い立って邁進し、社会主義現代化強国の全面的完成という二つ目の百周年の奮闘目標を達成するために、中国式現代化によって中華民族の偉大な復興を全面的に推進するために、奮闘努力していく。